令和８年第２回定例会

別　海　町　議　会　会　議　録

第３号（令和　８年　６月１９日）

○議事日程

日程第　１	会議録署名議員の指名
日程第　２	一　般　質　問
	①　１１番　今　西　和　雄　議員
	②　　３番　髙　橋　眞結美　議員
	③　　９番　小　椋　哲　也　議員
	④　　２番　吉　田　和　行　議員

○会議に付した事件

日程第　１	会議録署名議員の指名
日程第　２	一　般　質　問
	①　１１番　今　西　和　雄　議員
	②　　３番　髙　橋　眞結美　議員
	③　　９番　小　椋　哲　也　議員
	④　　２番　吉　田　和　行　議員

○出席議員（１６名）

	１番　市　川　聖　母		２番　吉　田　和　行
	３番　髙　橋　眞結美		４番　伊　勢　　徹
	５番　貞　宗　拓　雄		６番　宮　越　正　人
	７番　横　田　保　江		８番　田　村　秀　男
	９番　小　椋　哲　也		１０番　外　山　浩　司
	１１番　今　西　和　雄		１２番　松　原　政　勝
	１３番　中　村　忠　士		１４番　佐　藤　初　雄
副議長	１５番　戸　田　憲　悦	議　長	１６番　西　原　　浩

○欠席議員（　０名）

○出席説明員

町　　長	曽　根　興　三	副　町　長	浦　山　吉　人
教　育　長	相　澤　　要	総　務　部　長	谷　村　将　志
総務部参与	竹　中　利　哉	総合政策部長	松　本　博　史
経営管理部長	寺　尾　真太郎	福　祉　部　長	宮　本　栄　一
保健生活部長	小　川　信　明	産業振興部長	小　野　武　史

建設水道部長	外石昭博	病院事務長	石戸谷友絵
会計管理者	伊藤輝幸	教育部長	田畑直樹
農業委員会事務局長	福原義人	監査委員事務局長	木戸口誠
総務部次長	岩口裕昭	総合政策部次長	小村茂
保健生活部次長	高橋勇樹	産業振興部次長	大坂恒夫
教育部次長	角川具哉	尾岱沼支所長	門間勝司
総合政策課長	佐藤貴也	人事財産課長	齋藤陽
福祉課長	佐藤亮	老人保健施設事務長	渡辺久利
生活環境課長	上田健一	町民保健センター長	山田哲哉
母子健康センター長	根本博美	農政課長	皆川学
商工観光課長	堀込美穂	管理課長	入田浩明
建築住宅課技術長	篠田敬介	事業課長	佐竹和仁
上下水道課長	西田和弘	病院事務課長	椛木直人
学校教育課長	橋本達也	指導参事	瀬川航平
生涯学習課長	立澤雅彦	図書館長	堺啓
郷土資料館長他	石渡一人		

○議会事務局出席職員

事務局長	入倉伸顕	主幹	武田文吉

○会議録署名議員

4番	伊勢徹
5番	貞宗拓雄
6番	宮越正人

開議　午前１０時００分

◎開議宣告

○議長（西原　浩君）　おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

本日は議場内の気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまから３日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は１６名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（西原　浩君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により議長において指名いたします。

４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　はい。

○議長（西原　浩君）　５番貞宗議員。

○５番（貞宗拓雄君）　はい。

○議長（西原　浩君）　６番宮越議員。

○６番（宮越正人君）　はい。

○議長（西原　浩君）　以上、３名を指名いたします。

◎日程第２　一般質問

○議長（西原　浩君）　日程第２　一般質問を行います。

発言に入る前に申し上げます。

質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者はその内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いします。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

はじめに１１番今西和雄議員、質問者席にお着き願います。

○１１番（今西和雄君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○１１番（今西和雄君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１１番今西議員。

○１１番（今西和雄君）　皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、我が町の義務教育８０年とこれからの義務教育の在り方についてを質問させていただきます。

中国の古い文献に教育は国家１００年の計と記されており、国を形成しているのは人であるからです。

戦後間もなく、昭和２２年に６・３制の新しい義務教育制度が出発してから８０年を迎える。

我が町の形成や歴史的背景８０年を振り返ると、先人たちが生活基盤、生産基盤もままならない中、子供たちの学びの舎を支え、守り、少しずつ整えてきた歴史である。

ある時は廃材を持ち寄り、校舎を建て、ある時はピアノやテレビジョンを寄贈し、子供を学校でよろしく頼みますと送り出し、親たちは生活基盤、生産基盤づくりに日夜奔走していた。

親と学校、それぞれの役割をまさに、まさに誠実に果たしてきた営みであった。

その義務教育８０年の歩みの中で、我が町の学校は、時代を追うごとに子供の人数減少や地域の実情もあり、学校環境も大きく変化し、再編成も余儀なくされる状況となった。

つい最近では、令和７年３月末に中西別地区の小学校、中学校が別海中央地区の学校へ、令和８年３月末に西春別地区の小学校、中学校が上西春別地区の学校へとそれぞれ集約され、２地区４校が区切りを迎えた。

同時に、令和８年度の予算においては、別海中央地区における校舎一体型義務教育学校整備事業基本設計業務委託として、９,７２１万円が計上され、我が町の義務教育は新しい制度的な局面に入ろうとしている。

さて、私は６年前、令和２年第１回定例会において、幼小中一貫教育を教育行政方針に盛り込むべきと質した。

対して当時の教育長は、小中一貫教育を土台とし、コミュニティ・スクールの熟議の中、議論を深めていくと答弁された。

当時からの前向きな議論と営みは、現教育長を中心に教育委員会でしっかりと引き継がれていると承知している。

そこで、我が町義務教育８０年の歩みと、次世代を担う子供たちへの責任、双方の立場から、教育行政のトップ、教育長の見識と、町行政のトップ町長の見識をお伺いする。

なお、第１問から第４問までは教育長に、第５問は町長にそれぞれ順次お伺いする。

１番目、今日までの我が町義務教育の歩みについて。

昭和２２年の６・３制による義務教育の出発から歩みを重ね、最盛期の学校配置から令和７年３月末の中西地区から別海中央地区への集約、令和８年３月末の西春別地区から上西春別地区への集約に至るまでの歩みを、教育長はどう振り返り、どう位置づけているかお伺いいたします。

○教育長（相澤　要君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育長。

○教育長（相澤　要君）　よろしくお願いします。

戦後の本町の義務教育は、地域の発展とともに歩みを重ねてまいりました。

酪農を基幹産業とする本町では、地域の開拓と人口の急増に合わせて学校の建設が進み、昭和４０年には小中合わせて６０校設置され、児童生徒は５,８００人を数えまし

た。

それぞれの学校は単に学びの場であるだけでなく、地域の文化や交流の拠点としての役割も担いながら、子供たちの成長を支えてきたものと認識しております。

施設設備の充実や教員の確保が思い通りに進まない中で、保護者や地域住民をはじめとする多くの先人たちが、子供たちの学校を支えながら学びの機会を保障してこられたものと受け止めています。

先ほどの今西議員の趣旨の説明の中に、ピアノやテレビの話が出てまいりましたけども、以前、３年ほど前に今西議員から中西別の酪農振興会か何かの資料を見せていただいたときに、その中の座談会の部分に書いてたんですけど、当時３５万円、１台３５万円するピアノを小学校中学校に寄贈した。

それは乳業会社の株か何かを処分したお金と、不足分は住民の寄附で賄ったということなんですけど、広野は１台テレビジョン１０万円のものを贈ったと。

当時の人々の３０代、４０代の給料が１ヶ月１万円台だということを考えると、ものすごい高価なものが寄贈されたんだなということがわかります。

一方で、高度経済成長期の都市部への人口流出や学校の統合を進める国の施策などによって、昭和４１年から本町の学校数は減少の一途をたどりました。

令和８年度は小中合わせて１２校、児童生徒数は1,０１８人となっています。

学校数は実に４０年で５分の１、児童生徒数はそれ以下ということになっています。

令和７年３月末の中西別地区から別海中央地区への統合、また令和８年３月末の西春別地区から上春別地区への統合は、地域の皆様にとって長い歴史の中の大きな節目となるものでしたが、それぞれの地区においてコミュニティ・スクールを土台としながら、学校、家庭、地域が熟議を深める中で進めてきたものです。

私は、これらの取組を単なる学校数の変化として捉えるのではなくて、時代の変化に対応しながらも、地域とともに子供たちの学びを支えていくための新たな教育環境づくりの過程であると位置づけています。

今後においても、これまで先人たちが築いてこられた教育の歴史と地域の思いを大切に受け継ぎながら、急激に変化する時代の中にあっても、別海町の将来を担う子供たちのために、不易と流行を大切にしながら、生きる力を育む学校教育の充実に努めてまいります。

以上です。

○１１番（今西和雄君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１１番今西議員。

○１１番（今西和雄君）　大変細かく丁寧な答弁ありがとうございます。

その中にもありましたように、前段の文章の中に学校をよろしく頼むよと、その気持ちの裏返しはピアノを贈りますよ、テレビを贈りますよという、そういう地域の親心ということを認識していただいたことは本当にありがとうございました。

それでは２番目の質問に移ります。

我が町が８０年歩んで積み上げてきた義務教育の成果と、多面的に直面している課題もある中、令和８年度基本設計に入る別海中央地区の校舎一体型義務教育学校の位置づけを、その延長線上でどう捉えているか、教育長の考え方をお伺いいたします。

○教育部長（田畑直樹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育部長。

○教育部長（田畑直樹君）　お答えいたします。

本町の義務教育につきましては、戦後８０年近くにわたり、すべての子供たちに基礎的基本的な学力や豊かな人間性を育むことを通じて、地域を支える人材を数多く輩出してきたと認識しております。

各地区の小中学校は、先ほど教育長もおっしゃいましたけども、学びの場であるとともに、地域コミュニティの核としての役割も果たしており、これまでの歩みの中で積み上げられた教育の成果と考えております。

一方で、本町全体の人口減少と少子化の進行、児童生徒数の減少、さらには学校施設の老朽化や将来の財政負担の増大など、義務教育を取り巻く状況は大きく変化してございます。

こうした中で、文部科学省が示す令和の日本型学校教育の考え方も踏まえながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や小中一貫教育の推進を通じて、９年間を見通した資質能力の育成を図っていくことが求められております。

本年度基本設計に入ります別海中央地区義務教育学校につきましては、こうしたこれまでの義務教育の成果を確実に引き継ぎつつ、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化といった課題に対応しながら、将来にわたって質の高い教育環境を安定的に確保していくための次の時代の拠点となる学校であると位置づけております。

すなわち、９年間を通じた一貫した教育課程のもとで、子供１人１人の良さと可能性を最大限に伸ばすとともに、地域との連携協働を通じ、本町の持続的な発展を支える人材を育成する、新たな義務教育の姿を具現化するものであると受け止めております。

○１１番（今西和雄君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１１番今西議員。

○１１番（今西和雄君）　取り組む内容の方向性については、今の答弁の中に十分出ておりました。

ただ、今年度の教育長の教育方針の中にその部分も触れられており、特に一等最初に書き出しが中央小学校中央中学校の校舎の老朽化っていうフレーズが一等最初だったんですね。

だから、そういう意味では、自分はその議論はまた別の時にしたいと思いますけど、１番はやはり先ほど部長が説明した後段の内容の中の、今までの義務教育をしっかり受け止めながらさらに発展させる、そういう体制に、今議論に着手しているっていう、そこの部

分が１番大きなことかなと自分は感じています。

そういう意味では、そういう議論をして、そこが煮詰まった時に初めてそこに入る校舎なりがどのような形、どのようなものかっていうふうに自分は考えておりますけど、その辺のところをちょっとお願いしたいと思います。

○教育長（相澤　要君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育長。

○教育長（相澤　要君）　後ほどの質問ともちょっと関わってくるかもしれないんですけども、今西議員、さっきおっしゃったように、小中一貫教育という考え方は、令和４年でないな、令和２年ですね。

令和２年の教育行政執行方針の中から出てきます。

それ以前は小中連携という形で出てきているんですけども、その令和２年度以降、各学校区でそれぞれ一貫教育を進めるにあたって、どのような形がいいのかということもＣＳで検討をしていただきました。

その結果、別海中央中学校としてはＣＳ、それから両校のＰＴＡですね。

小学校、中学校のＰＴＡから義務教育学校という形の学校を建設してほしいという要望が上がってまいりました。

それで別海中央地区は義務教育学校という形で、今建設に向けた話合いを進めているところであります。

それぞれの地区でどういう形がいいかっていうのは話し合っていただいているところです。

はい、以上です。

○１１番（今西和雄君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１１番今西議員。

○１１番（今西和雄君）　私もちょっとその辺のところ、勘違いというか、そういう部分もありますので、町全体のっていう考え方、その部分を見ていたもんですから、先ほどのような質問になったんです。

それでは３番目の質問に移ります。

小中連携、小中一貫教育、義務教育学校という制度の違いを踏まえた我が町の進め方について。

小中連携、小中一貫教育、そして義務教育学校は、子供たちの学びを９年間でつなぐという点では同じ方向を向きながら、制度上の重みが大きく異なっている。

我が町は別海型コミュニティ・スクールを土台として歩みを進めてきたが、これらの制度の選択肢を、どのような教育理念の下で、どのように段階を経て取り入れていくのか、教育長の考え方をお聞きします。

○教育長（相澤　要君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育長。

○教育長（相澤　要君）　小中連携、小中一貫教育、義務教育学校についてですが、まず小中連携というのは、小学校と中学校がそれぞれ独立した学校として運営されながら、情報共有や交流活動、合同研修などを通じて連携を図る取組、まさに連携を図る取組そのものというふうに考えております。

次に、小中一貫教育は、小学校と中学校がこれも独立しながら、９年間を見通した共通の教育目標や目指す子供像のもとで、教育課程や指導体制の一体化を図りながら、系統的・継続的な教育を行う取組であります。

そして、義務教育学校は、小学校・中学校を一つの学校として設置し、１人の校長の下で教職員組織を一体化した上で、９年間を通じた教育を行う学校制度です。

これらはいずれも子供たちの学びや成長を義務教育９年間の中でつなぐことを目指すものですが、その制度的な位置づけや運営のあり方には違いがあります。

ちょっと色に例えるとすると、小学校が白、中学校が青とすると、この２つの青と白をくっつけるのが一貫教育。

で、義務教育学校っていうのは小学校でもなければ中学校でもない、それから昔からある小中学校でもない９年生の学校。

色に例えると水色っていう感じになるかなと思うんですけども、そういう学校のことであります。

また、本町ではこれまでコミュニティ・スクールを基盤として、学校、家庭、地域が連携しながら、子供たちの成長を支える体制づくりを進めてきました。

小中一貫教育についても、こうした地域との協働を大切にしながら検討してきたところです。

本年度から全学校区において小中一貫教育を本格的に開始しており、小中学校で統一した目指す子供像の設定や、地域や学校の実情に応じた柔軟な教育課程の編成、さらには教職員による合同研修会などの実施を進めているところであります。

○１１番（今西和雄君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１１番今西議員。

○１１番（今西和雄君）　それぞれの特徴、あるいは組合せとか、そういったことが十分に今の説明の中で分かりました。

そんな中で今まさに議論されておられる義務教育学校について、義務教育学校へどのような形で今後検討するっていうことで、今検討されていると思うんですけど、その辺のところと次の質問にも関わるんですけど、やっぱり現状の学校の、要するに６・３制度と９年制との兼ね合いが非常にこう、両立していく、我が町では両立していくっていう形になるんで、その辺のところの兼ね合いがすごくまた大きな課題にもつながるのかなって気がして。

たまたま先ほどの説明では別海中央地区に限って義務教育学校をっていうことで、今検討されているっていう話でしたが、他ある学校は依然として一貫教育はするけれど、６・

３制を維持しながら、同じ義務教育としてやっていくということで、その辺のところの兼ね合いっていうんですかね、その辺のところもすごく大きな課題になってくるかなと思いますけど、その辺のところについてはどうでしょうか。

○議長（西原　浩君）　今西議員、もうほぼ４番の質問。

○１１番（今西和雄君）　そうです。

○議長（西原　浩君）　４番の質問ということで、もう１回４番の質問をちょっと改めて。

○１１番（今西和雄君）　分かりました。

失礼しました。

それで４番の質問ですけど、６・３制と９年制との兼ね合いについて。

学校教育法上の６・３制を堅持していくのか、義務教育学校の９年制へと段階的に重心を移していくのか、その検討状況と今後の方向性について、教育長の考え方をお伺いします。

○教育長（相澤　要君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育長。

○教育長（相澤　要君）　まず、３問目にちょっと補足ですけども、今のところ義務教育学校を建設してほしいと希望している学校区は別海中央地区だけではなくて、以前ここでもお話したことがあるかなと思うんですけども、他にも２地区ございます。

その他は今まで通りの形で進めていくということになっております。

それで今の４問目の答弁なんですけども、今後については、まず各学校区における９年間を見通した小中一貫教育の取組を着実に進めてまいります。

そして、その成果や課題を検証しながら、子供たちにとってよりよい教育環境の在り方について研究を深めていきたいと考えています。

その中で、９年生の義務教育学校を含めた様々な制度の可能性についても、地域の実情や学校配置、教育効果などを総合的に勘案しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○１１番（今西和雄君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１１番今西議員。

○１１番（今西和雄君）　今の検討状況ということで答弁いただきました。

ただ、私自身、今までの８０年の６・３制という義務教育の成果の大きな成果としては、産業が大きく発展したとか、人が大きく成長したとか、やっぱりそういうことが大きな成果の一つと自分は思っています。

そういう教育のしっかりした足跡があったからこそ、今の我が町があるっていうふうに理解しています。

やっぱりそういうことも、これから義務教育学校として議論している中に、その辺も組み入れながら、過去も振り返りながら、しっかりと議論して、より良い方向性を見出して

いただき、今後、先ほどの話では他の学校区でもそういう学校を望む地域もあるっていうことですんで、やっぱりその辺も過去のそういう６・３制度、義務教育の足跡もしっかり検証しながら、その成果を大事にしながら議論を深めていただきたいなというふうに思います。

その辺もう１度すいません、お願いします。

○教育長（相澤　要君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育長。

○教育長（相澤　要君）　今、今西議員おっしゃったようにですね、戦後の教育を通して産業も発達したし、人も成長してきたっていうのは事実だと思います。

そして、最近のオリンピック選手の輩出だとか、直木賞作家の輩出だとか、そういったことにも戦後の教育というのはつながってきているのかなというふうに考えているところです。

ただ、教育の在り方については、この８０年の中で大きく変わろうと今しているんですね。

高度成長期にはやはり一律に教育をして、そして知識を詰め込んでっていう、そういう教育が中心でしたけども、それが求められていたんですけども、今は個別最適な学び、そして協働的な学びを通して、子供たちに主体的、対話的で深い学びを身につけさせるということが求められてきています。

だから、教育の内容も、あるいは学校の在り方も、それに合ったものに変えていく必要があると考えています。

それから、今、義務教育学校というのが１０年ほど前から学校教育法の中に加えられましたけども、それが他の形よりも素晴らしくて、どの地区でもそれに合ってるっていうふうには僕は考えていません。

それは先ほど言ったように、各地区に合う教育をやっていく必要があると思いますので、その辺のところは各地区と保護者、それから地域の方々と話し合いをしながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○１１番（今西和雄君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１１番今西議員。

○１１番（今西和雄君）　今の教育長の答弁の中で、十分にそういったことも受け止めて、組み込みながら議論を続けているところですよということについては十分理解できました。

それでは５番目の質問にいきます。

目指すべき義務教育学校の姿について。

学校の設置、廃止、学校の整備のための予算編成、そして本町の総合計画における教育の位置づけは、いずれも町政の長期政策判断に深く関わる領域である。

令和７年、令和８年の両年度にわたる条例改正による中西別地区、西春別地区の小学校・中学校の集約も、令和８年度予算における校舎一体型義務教育学校の基本設計費９，７２１万円の計上も、最終的には町長の政策判断によるものである。

私自身は中西別地区の皆さんが断腸の思いで閉校を決断した地区の一議員です。

冒頭に申し上げた先人たちの教育に対する思いと同様に、地域の皆さんは、まさに今議論され、方向性が見えようとしている義務教育のあり方に大きな期待を寄せている。

私は２０年先を一つの区切りとして、本町の児童生徒数の見通しと別海中央地区への人口の集まりを踏まえれば、最終的には別海中央区に１校、９年制の施設一体型義務教育学校へと中間段階を経ずに集約するという長期ビジョンも、一つの姿として真剣に議論に値するのではないかと考えている。

町長は５０年先を見据えた町政をいつも念頭に持っている。

その中で、教育行政２０年、３０年先を見据えたビジョンについて、第７次総合計画の教育に関する基本目標や、大事にしている町民との対話姿勢を踏まえ、どのような姿を思い描き、どのような道筋で町民と共有していくのか、町長の考え方をお聞きします。

○副町長（浦山吉人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　副町長。

○副町長（浦山吉人君）　まずは私からご答弁させていただきます。

今西議員御指摘の、別海中央地区に１校、９年間の学びを一体的に保障する施設一体型の義務教育学校へと集約していくという長期ビジョンにつきましては、本町全体の児童生徒数の将来推計や別海中央地区への人口の集積傾向、さらには通学条件や地域コミュニティの維持など、多角的な観点から慎重に検討すべき一つの選択肢であるというふうに受け止めております。

一方で、学校設置・廃止や学校整備のための多額の投資、さらには本町の総合計画における教育の位置づけに関わる判断は、いずれも将来世代に大きな影響を及ぼす長期的な政策判断であり、現時点で特定の形に一足飛びに集約することを前提として結論を申し上げる段階にはないと考えています。

町としては第７次別海町総合計画や学校施設等長寿命化計画、小中学校適正配置計画との整合性を十分図りながら、今後の人口動態や財政状況、教育内容の充実の方向性、それらを丁寧に見極め、保護者や地域の皆様、学校関係者と十分に対話を重ねつつ、子供たちにとって最善となる義務教育学校の将来像について、中長期的な視点を持って責任ある検討を進めたいと考えているところでございます。

○１１番（今西和雄君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１１番今西議員。

○１１番（今西和雄君）　副町長が先に答弁していただきましたので、最後に町長よろしくお願いします。

○議長（西原　浩君）　町長。

○町長（曽根興三君）　先ほど申し上げました副町長の答弁のとおり、私と副町長はしっかりと答弁の内容について議論し、結論に至った次第です。

２０年先というお話でしたけれども、もう一つ、人口減対策を今やっている段階で、その統合の話が先に出るというのは、これはいささか問題が違うのではないかなという思いで、まずは今ある１２校をしっかりと維持していければいいと。

ただ、その中で一貫教育、それからその次の段階まで進んだ方がいいという地域の意見があるのであれば、それはできるだけ早く取り組んでいきたいと考えております。

中西別地区、また西春別旧市街地区においても、やはり大事なことは子供たちの幸せ、これが第１で、次、その父兄の方々がどう考えているかと。

行政が先行して統合していくというような行政の執行はやらないという考え方でおります。

これからも統合して、子供たちの勉強のために１番いい方法だということが結論づけられれば、町もしっかりそこに向かって行政を執行していきたい。

ただ、その結論は、やはり地域の考え方、そして子供たちの幸せ、教育者の考え方、これらを総合的に判断して、町長が予算化していくという考えでおります。

行政の内部では、教育委員会としては、やはり先ほど教育長が答弁されたように、最終的にはそういう方向が、小学６年生と中学１年生とのギャップというようなことも、現場で出ているというようなことも聞いておりますので、そういうことをやはり解消していくためにはどういう方法がいいのかと、そういう議論もしておりますので、過去の今西議員や私たちの世代の小中学生とは違う、今いろいろな課題も出ておりますので、そういうことも含めて、将来の子供たちのためにどういう教育体制がいいのかということは、しっかり情報収集し、議論し、結論していきたいと、そう考えております。

以上です。

○１１番（今西和雄君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１１番今西議員。

○１１番（今西和雄君）　教育長、それから副町長、町長も含めて、この我が町をしっかり方向性を見いだしていく。

それぞれのリーダーの人たちが深い思いを持ちながら、この教育の行く末、方向について議論を深めていくということでは、十分確認させていただきました。

以上で私は質問を終わりますが、最後に質問の中で何度も何度も８０年という言葉を使いました。

父母や地域の先輩たちが子供の教育に対する真剣な思いの歴史です。

そんな結果が今日の我が町の素晴らしい発展につながったと思っております。

これからの新しい義務教育の方向性が議論されていますが、これはまさに次の世代の人たちがすばらしい、輝く未来に向けて歩んでいく道筋の一つだと私は思っております。

そういう意味では、ぜひ今後とも町長、教育長も含めて真剣に今議論されていることに

ついて、私も議会も含めてしっかりと議論を深めていきたいなと、そのように思っています。

今後ともそういう意味では、この教育についてのこういう議論をぜひ改めてまた質問させていただきますので、今日は本当にどうもありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（西原　浩君）　以上で１１番今西和雄議員の一般質問を終わります。

ここで１０分間休憩いたします。

午前１０時４４分 休憩

午前１０時５１分 再開

○議長（西原　浩君）　それでは休憩前に引き続き一般質問を再開します。

次に３番髙橋眞結美議員、質問者席にお着き願います。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　通告に従いまして質問をさせていただきます。

タイトルが高齢者の特殊な移動支援についてということです。

別海町は福祉牛乳支給や福祉入浴券、バス・ハイヤー共通利用券、居宅サービス利用者負担軽減事業など、町独自のきめ細やかな福祉支援を実施しており、地域全体で高齢者を支える体制は目覚ましいものがあります。

住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が構築されつつある一方で、広大な面積を有する本町においては、都市部とは異なる移動の課題が依然として存在します。

特に人工透析治療を受けている方の通院困難と、町内老人施設のショートステイ短期入所時の送迎については対策が必要と考えます。

人工透析治療は週３回、１回あたり約４時間の治療を生涯にわたって継続する必要があるため、通院頻度の高さから、ご本人、ご家族、受入老人施設すべてに構造的な負担がかかっています。

既存の交通手段に頼れず、家族の送迎のみに依存する状況は、支援する家族の就労困難や体調不良による送迎リスクを抱えています。

また、透析治療者に介護が必要となった場合でも、別海町の老人施設に入所することができないという状況も看過できません。

さらに、町内老人施設でのショートステイでの利用に際しては、入退所時の送迎が家族の負担となっている現状があります。

道内９０％超の施設が介護保険報酬の送迎加算を活用し、送迎を実施している現状を踏まえると、本町においても同様の体制整備が望まれます。

高齢化が進行する本町において、移動手段の確保は喫緊の課題です。

現在取り組んでいる地域公共交通計画、そして高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、障害者計画策定への課題提起として以下の質問をいたします。

まずは１つ目、透析患者の通院支援について次の３点を質問いたします。

１点目でございます。

別海町における透析患者数、年齢構成及び通院手段の実態把握について現状を伺います。

○福祉課長（佐藤　亮君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　福祉課長。

○福祉課長（佐藤　亮君）　本町在住者で人工透析療法に関わる医療費の助成を受けている方は、本年４月１日現在２８名で、そのうち医療機関で行う血液透析治療の利用者が２６名、自宅等で行うことも可能な腹膜透析治療の方が２名となっています。

年齢構成については４０代２名、５０代３名、６０代８名、７０代１０名、８０代５名となっています。

なお、通院手段については、人工透析療法を受けている全ての方の実態は把握していませんが、令和７年度の実績で１５名が自家用車、１名がバスで通院していることを把握しています。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

ちょっと以前は５０名ほど近く透析患者の方が通っているということも聞いたことがあったのですが、今は２８名ということで、また病院の方に通って透析されている方が２６名、自宅で可能な腹膜透析が２名ということで了解いたしました。

年代をお聞きすると、やはり６０代以上の高齢者が圧倒的に多いなというふうに確認いたしました。

２つ目の質問にまいります。

高齢者の通院移動支援は、町の外出支援サービスや乗合ハイヤー、また介護事業者による移動のサービスなどがありますが、透析患者の場合は利用条件に当てはまらないのが現状です。

多くの通院先が中標津町ということもあり、介護支援や障害支援を行っている訪問介護事業者は、介護員不足により週３回の通院移動の支援は受けられない状況と聞いています。

これらの現状についてどのような認識を持たれていますか。

また、家族送迎以外の現実的な移動支援が他にありましたら教えてください。

○福祉部長（宮本栄一君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　福祉部長。

○福祉部長（宮本栄一君）　現状の認識につきましては、全ての移動支援ではありませんけれども、その政策の成り立ちから対象者を限定しているという点についてご理解をいただきたいと思います。

今後、公共交通に関する庁内横断的な会議を通じて、各サービスの使いやすさの向上及びサービス間の調整が図られるものと考えております。

中ほどでご指摘の介護支援事業所の問題ですけれども、各訪問介護事業所への聞き取りにより、人材不足の実態は認識しています。

通院介助サービスの全てのニーズを満たすためには、前提として介護人材の確保が必要となりますので、議員がおっしゃった現状に対して、人材確保に向けた町の支援を拡充することで改善につながるものと考えております。

後段、他の移動支援についてですが、福祉有償運送の登録をしている事業者の一部は、中標津町内の医療機関への運送を登録内容としています。

しかしながら、当該事業者につきましても、先に申し上げましたとおり、人材不足の状況にあり、また、町が交付するハイヤー券を利用できるものの、運賃が一般のハイヤー運賃の８割程度となっていることから、常態的な利用には一定のハードルがある状況となっております。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

各移動のサービスについては、町の方でも様々なサービスをされていますけれども、今部長おっしゃったように横断的に今後も検討していくということで理解いたしました。

それぞれのサービスによって、やはりメリットデメリット、地域や人によって使えるもの、使えないものがございますので、特に横断的に検討していただくということは、今後につながるのではないかと思っております。

また、介護人材の確保、さらなる拡充を考えているということで、非常に頼もしい限りと今感じました。

そして、他のサービスについては、また大変ハードルが高いという認識ということで理解いたします。

実際にですね、自家用車で家族に送迎してもらっている方がほとんどです。

で、どうしてもバスの空白地もございますし、バスで通うというのは時間的にも難しいということ。

特に高齢になると免許を離す方もいらっしゃいますので、私が聞いている限りでは、本当に家族に申し訳がない、週３回も仕事の手を離れて送っていただくのが本当に申し訳ないという話を何度も聞いております。

ですが、なかなかこう、どのサービスを使っていいかというふうに、支援の手を差し伸べることもできなくて、ちょっとじくじたる思いで今までいたんですけれども。

ちょっと次の質問にまいりたいと思います。

３番目の質問です。

策定中の地域公共交通計画において、透析医療を受けている方の通院に伴う移動ニーズを把握し、計画に反映する考えはありますか。

別海町ならではの外出支援サービスやデマンド交通、乗合ハイヤーの柔軟な利用かつ拡充など、町長の見解をお聞かせください。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　現在、本町が策定に着手しました地域公共交通計画は、子供から高齢者、障害をお持ちの方まで、全ての町民の皆様の生活の足を将来にわたって維持確保するための総合的なマスタープランになります。

この計画は、町全体の公共交通ネットワークの骨格や持続可能な移動体系の基本方針を定める性質のものであるため、個別の事例を細分化して計画の中に明記し、それぞれに特化した政策を位置づけることは、計画の性格上極めて難しいというのが実情です。

そのため、計画では通院される方すべてを対象とした移動支援サービスの検討を進める考えです。

計画策定にあたっては、町民全体の移動ニーズを把握するため、アンケートや聞き取り調査を実施します。

病院へ通院する方の移動ニーズも可能な限り把握した上で、既存交通サービスの柔軟な活用やサービスの拡充、また新たなサービスの展開を計画に反映していきます。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

おっしゃるとおり、なかなか個別化して支援策を位置づけるということは難しいとは了解しております。

むしろ、そういう個別化の支援策を導くのは、例えばケアマネとか包括支援センターとか、そういう方の役目ではないかと思っておりますが、その支援策を導くために使えるサービスが必要なんですよね。

結局この方はお話を伺うと、自家用車は難しいでしょうとか、今町のこの移動支援サービスはちょっとこういう条件で使えないねとか、そういうふうにどんどんふるい落とされていくと、何もなくなっていくというのが現状です。

そういう使えるサービスが必ず最後に一つ残っているっていう状況、例えば乗合ハイヤーですね。

バス空白地に乗合ハイヤーを作っていただいて、通院ができるというサービスもとてもありがたいサービスなんですけれども、それと同じ視点でですね、どれも使えないどれも使えないけれども、最後にこういう移動支援サービスがあるんだよという、そういうのも

ぜひ残していただけるように、検討していただければと考えていますが、アンケートを取られるということで、その他に聞き取り調査ですね。

この聞き取り調査についてお聞きしたいのですが、どのような形で聞き取り調査をされるのか教えてください。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　お答えします。

聞き取りにつきましては、地域サロンという言い方がいいかあれなんですけども、寿大学ですとか、町内会、また老人の方が集まる会、そういったところに出向いていって聞き取りをしたいというふうに考えております。

それとはまた別にアンケートを実施するという予定で考えております。

以上です。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

私が今回この質問しましたのは、なかなかこの透析患者の移動に関すること、なかなかアンケートとか聞き取り調査で件数も少ないのもありますけれども、上がってきづらい問題だなと思いまして、今回質問させていただきました。

今回の質問が少しでもアンケートや聞き取り調査に役に立てばいいかなと考えております。

はい、それでは次の２番目の質問にまいります。

ショートステイ利用時の送迎について次の２点を質問します。

１つ目です。

別海町でショートステイサービスを受けられるのは特別養護老人ホーム清翠園と老人保健施設すこやかだけです。

両施設とも送迎サービスを実施していません。

近隣の市や町の施設は送迎サービスを行っています。

施設事業者の送迎は利用者の生活環境を知ることができ、ただの送り迎えではなく、支援の一部として大切に考えられています。

とりわけ介護者の就労や老老介護など、時代とともに高齢者を取り巻く環境も変化し、広大な土地ならではの送迎にかかる家族介護者の負担の大きさを何度も耳にし、見てきました。

別海町のショートステイは、より多くの利用者を受け入れられるよう各施設が尽力されていることには敬意を表します。

介護保険報酬の送迎加算を活用した送迎サービスの導入について、取り組むべき課題と捉えているか、見解をお聞かせください。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　老人保健施設すこやか事務長。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　老人保健施設の送迎については、外出支援サービスの利用や、御家族をはじめ、関係者の皆様に御協力をお願いしているところです。

しかしながら、近年は議員おっしゃるように、高齢者を取り巻く環境も変化しており、家族送迎の場面において、施設到着時に自家用車の駐車もままならないなどの実態も把握しております。

こうした状況を踏まえ、介護保険報酬の送迎加算を活用した送迎サービスの導入については、取り組むべき課題として認識しております。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、取り組んでいく課題と認識されているということで了解いたしました。

一つお聞きしたいのですが、すこやかさんの場合は、１日１人か、多くても２人ぐらいの入所の人数かと思います。

今おっしゃっていた自家用車の駐車もままならないというのは、ちょっとどのような状況なのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　老人保健施設すこやか事務長。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　はい、お答えします。

具体的な内容といたしましては、老老介護の方のケースになるんですけれども、利用される方の奥さんなり旦那様の方がですね、施設にいらした時に空きスペースに車を止めるんですが、その駐車もですね、斜めに止まったりだとか、結構当施設の前、それなりにスペースはあるんですけれども、結構近くの車にぶつかりそうになったりだとかして、私どもの方でちょっとお手伝いをしたりとかしたケースのことについて述べております。

以上です。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

その件に関しては理解しました。

ちょっと話を前文の方に少し戻りますが、私、前文で道内９０％超の施設が送迎を実施していると書いてございます。

で、ちょっとこの根拠なんですけれども、実はあの、５年ぐらいほど前に介護新聞というのがございまして、職場でその介護新聞に送迎をしているのが道内施設９８点何パーセントっていう記事があったんです。

で、それに対して職場で、じゃあ残りの１点何パーセントはこの別海町も入るのかしらというミーティングの中で、どのような支援が必要かというミーティングをした記憶がございます。

で、介護新聞の方に問合せをしましたら、ちょっと探してくださったんですが、このデータをちょっと見つけられなかったということで、ちょっと具体的な根拠は今お示しできないんですが、つい最近の厚労省の方から出ています介護給付費分科会の資料ですね。

介護給付費の中の送迎加算の算定率というのが出ております。

短期入所生活介護、これは特養の場合ですね、ここで言うと短期入所生活介護が９３．８％。

で、短期入所療養介護、別海町でいうと老健すこやかになります。

短期入所療養介護が９１.６％と、介護給付費の送迎加算の算定率が出てございます。

で、ちょっと道内の９０％超というのはお示しできませんが、おおむねやはり全国的に９０％以上の送迎を行っているということ、そして管内でもですね、あの２件ほど私も問合せしまして、あとはホームページ上で見ましたけれども、どの町も送迎を行っております。

で、根室市の場合、老健は別海町と根室にございますけれども、根室市の老健の場合は人材不足もあるとは思うんですけれども、行政区域内の送迎というちょっと条件もございますが、送迎をやっております。

で、いろんな施設に伺いましても、えっ、送迎って当たり前なんじゃないの、やってるものじゃないのっていうふうに言われまして、むしろやっていないところってあるの？って逆に聞かれるぐらい、短期入所の送迎というのは一般的に当たり前になってございます。

で、別海町の場合ね、短期入所というのは町内の方たちが入所されますので、もともと送迎を行っていないものですから、皆さん不都合を感じていないというか、そういうものなんだろうというのもありますし、また私がお話を伺うにあたり、やはり皆様、家庭の事情で施設に入所していただいて、安全な安心な介護を受けるということに関して、とても皆さんありがたく恐縮されて、これ以上の希望は言えない。なかなか言いづらいというお話も伺っておりますので、送迎に関してもなかなか声が出てきづらいのかなというふうに思っております。

そこで一つお聞きしたいのですが、施設のサービスの質を向上させるという面でですね、満足度調査などのアンケートなどを取って、このような希望などを伺ったことはありますでしょうか。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　老人保健施設すこやか事務長。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　はい、お答えします。

利用される方本人などにちょっとアンケートを取った経緯はございますけれども、具体

的にそのショートステイを利用されている方にですね、送迎についてのアンケートというのは行ったことはございません。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

それでは２番目の質問にまいります。

車椅子やストレッチャーでの移動が必要な方は、ショートステイ時の送迎に町の外出支援サービスを安価で利用されています。

大変ありがたい支援ですが、その場合でも支援者の後ろから家族が自家用車でついて行き、施設に出向かなければなりません。

福祉の町別海町らしく、老人保健施設すこやかの入退所における送迎サービスを始めませんか。

町長の見解をお聞きします。

○福祉部長（宮本栄一君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　福祉部長。

○福祉部長（宮本栄一君）　近隣市町の施設において送迎サービスが実施されている状況は把握しております。

一方で、人員不足により事業を縮小している状況も確認しているところです。

また、他の介護サービス事業所と同様に、当施設においても資格を有する職員の確保には苦慮している状況です。

現在、入所、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、訪問入浴介護の各事業を実施していますが、まずは現行のサービスを安定的に提供することを最優先と考えておりますので、送迎サービスの導入につきましては、必要な人員の確保を含めたですね、体制整備のめどが立った段階で取り組んでまいります。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

確かに送迎サービス、介護員も同乗しないといけない条件で送迎加算を取れますので、どこも人手不足というのは納得はしております。

で、今の部長のご答弁ですと、送迎サービスを取り込む前提で人員確保の整備にかかるという認識で考えてよろしいんでしょうか。

○福祉部長（宮本栄一君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　福祉部長。

○福祉部長（宮本栄一君）　お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね。

まずあの、人員を確保して、確保した段階で取り組んでいくというようなことになりま

す。

それで、今現在も来年度に向けてですね、人員確保の募集もしておりますので、その段階で採用できた場合については、令和９年度から送迎サービスの方を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

送迎ですね、本当に全員の送迎じゃなくても、希望者だけでもいいですし、家族が送りたいという方もいらっしゃいます。

で、１人暮らしの方とか、そういう方もまずあの早く進めてほしいなと考えております。

実際にですね、今まで１人暮らしの方とか、夫婦２人の世帯などで老健に入る場合ですね、遠くの町に住んでいるご家族がわざわざ来て入退所の送迎をされている。

もう東京から娘さんが来てやったとか、そういうケースもいっぱいございます。

できるだけサービスを使いながら入退所ができればいいなと思っておりますが、今のお話では人員さえ整えば、令和９年度から送迎サービスを始めるということで理解いたしましたので。

わかりました。

はい。

あの連日で大変恐縮なんですけれども、町長に伺います。

町長もご両親様の介護に携わってこられて、介護に関しては詳しいのではないかと思われますが、今までこの別海町で入退所の送迎サービスがなかった件、今もまだありません。

人員が整わないとできないという件、これに関して町長の見解をお願いいたします。

○議長（西原　浩君）　町長。

○町長（曽根興三君）　今、福祉部長も用意した答弁より大分二歩ぐらい踏み込んで答弁をしました。

あのサービスをしたいというのは、私も今髙橋議員がおっしゃったとおり、親の介護で入退所するときには、非常にかみさんも苦労して、転んだら周りの人に助けてもらわなければ車に乗せることもできなかったというような話も知っておりますので、できるだけ送迎はしたいと。

まずはその公共交通の中にそういう部分の対応も含めていくと。

そして公共交通だけで対応できない、介護等の職員が必要だというような、今回の送迎については、福祉部の方でしっかりと人員を確保し、公共交通を整えた時に、そういう困っている人たちのための移動手段として有効な交通手段となるような体制を取り組んで

いきたいと、そう思っております。

費用がかかるのは大変ですけれども、こういった高齢者の皆様方の福祉健康のために役立つ投資は、ふるさと納税の使い道としても有効な手段の一つであると考えておりますので、できるだけ前向きに、まずは人員確保、そしてそれができたらどういう形で現実的な交通手段をしていくかというようなことも含めて、職員と一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○３番（髙橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　３番髙橋議員。

○３番（髙橋眞結美君）　はい。

あの部長の方からも町長の方からも大変現実的な考え、施策、検討をされるということで理解いたしましたので、これで質問を終わります。

○議長（西原　浩君）　以上で３番髙橋眞結美議員の一般質問を終わります。

この後ですね、午後から予定しておりますので、ここで１時まで休憩いたします。

午前１１時２７分 休憩

午後１２時５９分 再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

それでは９番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

○９番（小椋哲也君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　通告に従いまして、特別支援学校への通学支援について質問いたします。

別海町では、お子さんの障害特性や発達段階に応じた専門的な教育を求めて、道立特別支援学校への通学を選択されるご家庭があります。

この選択は、障害のあるお子さんを育てるすべての家庭にとって、いつ直面してもおかしくない切実な課題です。

本町の教育委員会は、町内の特別支援学級において丁寧な支援に取り組んでおられます。

その上で、お子さんの障害の程度や種別によっては、町内の学級では対応が難しく、より専門的な環境を必要とするケースがあるのもまた事実です。

現在、本町のスクールバスは通学区域内の児童生徒を対象とする規定に基づいて運行されており、町外の特別支援学校への通学には利用できません。

なお、これは車両の用途外使用のためではなく、運行区域そのものを通学区域内に限定

している規定上の制約です。

また、既存の公共バス路線については、障害の特性上、お子さんが単独で利用することが困難な場合が多く、現実的な通学手段とはなり得ていません。

一方、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、道立特別支援学校に通学する児童生徒の保護者に対しては、北海道が通学費を含む就学に必要な経費を負担する制度があります。

ただ、この就学奨励費はあくまでも金銭的な補填にとどまります。

保護者が毎日往復で長時間にわたり送迎を行わなければならないという時間的身体的負担は、この制度では補うことができません。

町内の特別支援学級に通うお子さんは、スクールバスが利用できるのに対し、より専門的な教育を必要として道立特別支援学校を選択した場合には、通学に関する支援が全て保護者の自助に委ねられます。

同じ町に住む障害のある子供たちの間に、通学支援において大きな格差が生じているのが現状であり、これがいわゆる制度の谷間と考えます。

この課題は本町の子育て環境全体にも関わります。

新規就農者をはじめとする若い子育て世代が、この町を選んで移住定住してくださっていますが、もし我が子に障害があった場合に、十分な教育環境にアクセスするために保護者の生活が成り立たなくなるようでは、安心して子育てができる町とは言えません。

加えて、本町は管内のハイヤー事業者が限られているという交通インフラの事情があります。

たとえ移動支援の制度を整えたとしても、ハイヤー券の交付だけでは実効性が伴いません。

全国の傾向としては、平成２５年度の厚生労働省調査で、市町村の障害者移動支援事業のおよそ５７パーセントが通学目的の利用を認めているという例もありますが、本町においては既存の交通手段に頼るだけでの支援では不十分であり、この地域の実情に合った独自の仕組みづくりが求められます。

折しも本町は現在、地域公共交通計画の策定に取り組んでいます。

５月２０日の課題共有会議では、計画の方向性としてデマンド交通を主軸とし、ライドシェアで補完、市街地は自動運転バスで運転手不足を解消するという３本柱が示されました。

一方で、これらは主として高齢者の移動手段確保と交通空白地帯解消を念頭に置いた整理であり、障害のあるお子さんの学区外通学という特殊なニーズが計画の中でどう位置づけられるかは現時点で明示されていません。

障害のあるお子さんの通学ニーズもこの計画に位置づけ、教育と交通の両面から切れ目のない支援を構築していく好機であると考え、以下質問いたします。

本質問は一問一答形式で行います。

第１問、第２問は教育長、第３問から第６問は町長にそれぞれ順次お伺いいたします。

一つ目の質問です。

通学の現状と教育委員会の所管課題として、道立特別支援学校への通学を選択されたご家庭の保護者が、毎日の送迎に大きな負担を抱えている現状について、どのような認識をお持ちでしょうか。

スクールバスの対象外となり、道の就学奨励費では時間的負担が補われないというこの状況を、教育委員会が所管として取り組むべき課題と位置づけているかどうかを含めて、教育長の見解をお聞かせください。

○教育部長（田畑直樹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育部長。

○教育部長（田畑直樹君）　まず、道立特別支援学校への就学を選択されたご家庭の中には、毎日の送迎に大きな時間的精神的負担を抱えている保護者の方がおられることについて、教育行政を担う者として重く受け止めております。

議員御指摘のとおり、スクールバスの運行要件と就学奨励費の性格との、いわば制度の谷間に置かれ、通学手段の確保や保護者の負担面で十分な支援が行き届いていないご家庭が存在していることは、町教育委員会としても重要な課題であると認識しております。

教育委員会としましては、こうした制度の谷間にあるご家庭の負担軽減を、今後特別支援教育の充実を図る上で検討すべき課題の一つとして位置づけております。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　別海町の制度と北海道の制度の狭間で非常に不便を被っている町民がいるという、この制度の谷間が重要な課題であるということを共有できましたので、続いて２番に進みたいと思います。

制度の谷間を埋める責任の所在について。

本町におけるスクールバス規定は運行区域が通学区域内に限定され、道の就学奨励費は金銭的な補填にとどまります。

この２つの制度の狭間で、町内に居住する障害のあるお子さんの間に、町として通学支援が及ぶ家庭と保護者の自助に委ねられる家庭という大きな格差が生じています。

教育委員会としてこの制度の谷間を埋める必要があると認められるでしょうか。

また、教育委員会単独での対応には限界があるとすれば、町長部局と協議の上、町としての方針を整理するお考えがあるか、教育長にお伺いします。

○学校教育課長（橋本達也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　学校教育課長。

○学校教育課長（橋本達也君）　本町のスクールバスについては、国の補助金交付要綱等を踏まえ、別海町スクールバス運行基準に関する規定に基づき、町立小中学校への通学を目的として、通学区域内に運行区域を限定しているところであり、町外に所在する特別支

援学校への通学に利用することは現行制度上困難であると認識しています。

一方で、北海道の特別支援教育就学奨励費は、特別支援学校等に就学する児童生徒の保護者の方の経済的負担を軽減するため、世帯の収入等に応じて通学にかかる交通費を含む就学に必要な経費の一部を金銭的に補助する制度となっていますが、実際の送迎に要する時間的負担までは補いきれないのが現状です。

この制度の谷間を埋めるためには、対応については、まずは北海道教育委員会や道立特別支援学校から、特別支援教育就学奨励費の運用状況や他市町村における通学支援の取組事例等について情報提供を受けるとともに、本町の保健生活部局や福祉部局等とも連携しながら、学齢期の障害のあるお子さんへの支援全体の中で、制度の谷間にあるご家庭の不安や負担をできる限り軽減できるよう、どのような形で通学面の負担軽減を図ることができるか、調査検討を進めてまいりたいと考えています。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　はい。

まずは全道の状況を調べていただくということで、この公共交通のインフラが弱いというのは、北海道の地方ではよくあると言ったらちょっとあれなんですけども、他にも類似事例あると思いますので、そこを入念に調べていただければと思います。

連携を取るということで、今まさに交通計画を立てている中で、先日の課題共有会議でもお伺いして知ってはいるんですけども、あえてこの場でもう１度お聞きしたいのが、教育委員会もここにですね、参加して、福祉部局と連携を取って交通計画の策定に関わっていくという認識でよろしいでしょうか。

○教育部長（田畑直樹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育部長。

○教育部長（田畑直樹君）　お答えします。

議員がおっしゃられた通りですね、その認識で間違いないと思います。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　はい、それでは３番に移りたいと思います。

地域公共交通計画における学区外通学ニーズの把握の具体化について。

ここからは現在策定中の地域公共交通計画の取扱いについて町長にお伺いいたします。

５月２０日の課題共有会議では、計画策定にあたり、町民アンケートに加え、交通事業者、町内会、地域サロン等への聞き取りも予定されていることが示されました。

一方で、道立特別支援学校に通学する家庭のような、人数は限られているものの、切実なニーズを抱える層は、こうした一般的な聞き取りでは声を拾いきれない可能性があります。

障害のあるお子さんの学区外通学に伴う移動ニーズについて、誰を対象に、いつまで

に、どのような場で把握するお考えがあるか、町長にお伺いします。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　計画策定にあたっては、町民全体の交通ニーズの把握が重要となりますので、現在アンケートに加え、各団体等への聞き取りも実施する予定です。

道立特別支援学校へ通学されているお子さんやそのご家庭の移動ニーズについては、一般的なアンケートや町内会等への聞き取りだけでは実態を十分に捉えきれない可能性があるという点について認識を共有するところです。

このニーズ把握の具体化については、教育委員会や福祉部などとの関係部局が緊密な連携を図ることが最も確実で効率的であると考えております。

今回ご質問のありました学区外の支援学校に就学するご家庭の移動ニーズにつきましては、保護者の会と支援団体から相談を受け、先月末に教育委員会、福祉部、保健生活部が合同で会の方々から困りごとの聞き取りを実施したところです。

この意見交換会の場において、毎日の送迎に伴う時間的・身体的なご負担や、他町におけるＮＰＯ法人への委託運行事例など、当事者の皆様でなければ語ることのできない、極めて具体的で貴重なご意見や実態を直接お聞きし、課題認識を深めたところです。

今後の進め方としましては、この意見交換会で得られた生の声や、対象となるご家庭の学区外への通学頻度や移動手段の現状といったデータを共有集約する形で取りまとめていきたいというふうに考えております。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　はい。

もう既に保護者等々の当事者の声を聞く機会を作って、今後生かしていくというような動きをしているということに対して大変心強く感じております。

その上でお伺いいたします。

先日、先月末ですね、そのお伺いした保護者の方々と、実は私、ちょっとお話する機会があってですね、話したところ、今後もその保護者の方たち、支援団体、また関連の事業者の人たちも含めて、どういうような対応が取れるのか、対策、自分たちの課題を解決できるのかっていう話し合う機会を今後も継続して持っていくという話をされておりました。

で、このお話し合いの場にですね、今後行政として継続的に関わって、例えば必要な連絡体制を取ったり、情報提供をしたり、またそこで話された内容を取り込んだりというような取組を行っていくつもりはあるかどうか、お考えをお聞かせください。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　先日行いました意見交換会の中で、今後もですねお互いに情報を収集したら共有していきましょうというお話をさせていただいております。

で、必要があればまた会ってですね、意見交換会や会議など開いていきたいというふうに考えております。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　はい。

町民の当事者の方たちの取組にしっかりと伴走していただけるというお答えをいただけて心強く感じます。

それでは４番に移りたいと思います。

町内の検討会議における議題化と計画素案の明記について。

５月２０日の課題共有会議では、計画案の素案を作成する庁内検討会議に教育委員会も構成員として加わることが示されました。

教育委員会の構成員参画にとどまらず、障害のあるお子さんの学区外通学ニーズを庁内検討会議の初期段階の議題として明確に位置づけ、計画素案にも明記するお考えがあるか、町長の見解をお聞かせください。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　先ほど教育部長の方からも答弁ありましたが、地域公共交通計画の素案を作成する庁内検討会議においては、教育委員会も構成員として参画する予定で準備を進めているところです。

本町における交通政策の最優先事項は、急速に進行する高齢化や交通事業者の運転手不足に対応し、町民全体の問題である買い物の足や通院の足をいかに確保し、持続可能なものにするかという点にあります。

そのため、庁内検討会議の初期段階におきましては、まず町全体の移動体系の骨格や交通空白地の解消といったマクロな視点から大枠の議論を優先して進める必要があります。

特定の疾患や学区外通学といった個別のニーズのみを初期の最優先課題として個別に切り離して位置づけることは、会議の円滑な進行や全体のバランスを欠く恐れがあるため、難しいものと考えております。

計画素案への明記につきましては、各課から共有されたデータを基に、町全体の移動需要という大きな枠組み、あるいは基礎データの一部として記載することは想定されますが、現段階から道立特別支援学校への通学支援という特定の文言や個別の支援策を独立した項目として素案に明記することは想定しておりません。

まずは町全体の持続可能な交通インフラの土台を固める議論を優先し、その枠組みの中でどのような配慮が可能であるか、慎重に精査をしていきたいと考えております。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　今の答弁でおっしゃられたとおり、計画の枠組みの段階からあまり個別具体的なことを書きすぎてしまうと、計画自体が硬直化して、逆に実効性が低くなるという考えは私にも十分理解できます。

なので、今回、個別具体的なことを項目に載せるというよりは、今回のケースのように制度の谷間などによって、数は少ないけど非常に深刻な状況に追いやられているっていう方たちのことを、今後計画上どう扱っていくのかっていうことについては記載すべきかなと思うのですが、どうでしょうか。

○保健生活部長（小川信明君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君）　個別の計画に関しましては、地域公共交通計画とこれとは切り離して、個別の事業として制度設計、必要なデータ等を精査した上で、法的な位置づけや予算の裏付けが得られるものから、順次個別の実施計画として精査し、実施していくものと考えております。

今回、支援学校に通学する御家庭の移動について、保護者の皆様から直接お話をお聞きし、課題認識を深めたところでございます。

お困りの方に寄り添い、何ができるか、どうすれば少しでも御負担を軽減できるかといったことを主眼において取り組んでまいりたいと考えております。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　はい。

計画は計画として枠組みも含めながら粛々と作っていくけども、今回みたいないろんなケースっていうのは事業化して、実施計画の中でスピード感を持って対応していくという形で受け取りました。

それでは続いて５番ですね、５番に移りたいと思います。

別海町の実情に応じた仕組みの計画への位置づけについて。

本町では管内のハイヤー事業者が限られているという交通インフラの実情を踏まえると、既存の交通手段だけに依存しない新たな仕組みが必要です。

ライドシェア尾岱沼を運営するＮＰＯ法人尾岱沼Ｓｅｅｄｓの仕組みを通学支援にも応用する可能性や、通学支援を行う団体、保護者協力体制の支援など、この地域ならではの柔軟な対応が考えられます。

これらを地域公共交通計画の中でどう位置付けていくか、町長の見解を聞かせてください。

○保健生活部長（小川信明君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君）　ハイヤー事業者が限られている本町の実情において、Ｎ

ＰＯ法人等による地域共助型の移動手段や自家用有償旅客運送の仕組みが、今後の持続可能な公共交通において重要なポイントとなると考えているところです。

地域公共交通計画では、既存のサービスの拡充、統合に加え、デマンドバスやライドシェア、将来的には自動運転バスなど新たな仕組みとして計画に位置づけ、交通空白地を解消する地域交通網の形成を目指します。

特にライドシェアは新たに試行された交通サービスであり、通学支援への活用など柔軟な対応が可能なサービスですが、実施にあたっては地域の協力が不可欠となります。

本計画は行政だけで実現できるものではございません。

町民の皆様、交通事業者、企業の皆様が手を携え、地域一体となって支え合う交通ネットワークを築くことが、持続可能で利便性の高い地域交通を実現するために必要不可欠です。

地域公共交通計画の中では、これら民間や地域共助の取組を高齢者等の移動手段の補完として位置づけることを主軸としつつ、通学支援のような特殊なニーズに対しては、過度な負担を生じさせない範囲で、将来的にどのような連携や運用の工夫が可能か、中長期的な検討課題の一つとして整理する必要があると考えています。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　はい、今お答えにあったですね、当然体制というものが必要な取組というか、支援になりますので、それを作っていくためには中長期的な検討が必要という形ではあります。

ただ、今回ですね、当事者である人たち、またそれを支援する人たち、関連する事業者っていう、共助とも言われるエリアの人たちが話し合って、なぜ今そのお子さんたちを抱えている保護者の方は、じゃあ５年後にって言われても、もう今っていう話なので、その自助共助の範囲でこういうことをやったら解決できるんじゃないだろうかっていうような試験的な取組が、実施体制も含めてある程度見えてきた場合、行政としてもそれをしっかりと後押しするという意思があるかどうか、お伺いします。

○保健生活部長（小川信明君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君）　ただいまライドシェアと先進的な取組についての今後の課題については、先ほどお答えしたとおりですが、ライドシェアの目的というのは、買物のついでといった日常の足の確保が優先して取り組むため、この直接長距離、毎日の運行という、その通学には適さないと考えているところです。

ですので、こういった問題をしっかりとお互い話し合いながら、全てを行政が課題解決するわけではなくですね、共に手を携えながらできる範囲のことをまず進めていくという考え方で、できるところから制度化していって、実施できるものを進めていきたい、このように考えております。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　はい、今お答えいただいたよう、次のちょっと６番にも絡んでくるところあったので、６番に進みたいと思います。

子育て世代の定住促進としての通学支援について。

障害のあるお子さんが道立特別支援学校に安心して通学できる環境の整備は、子育て世代の定住促進にも直結する重要な課題です。

現在、本町では移動支援事業が実施されていない状況にありますが、こうした支援制度の新設や通学支援に特化した独自の助成制度の創出、地域の実情に応じた支援の仕組みづくりなど、具体的な支援策を地域公共交通計画の策定までに検討事項として位置づけるお考えがあるか、町長にお伺いします。

ちょっとこれまでの再質問や答弁と重複する部分がありますが、よろしくお願いします。

○保健生活部長（小川信明君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君）　障害のあるお子さんが安心して専門的な教育を受けられる環境を整えることが、子育て世代の安心して暮らせる環境づくり、ひいては定住促進につながる重要な視点であるという点については認識を共有するものです。

議員が言及されました障害者総合支援法に基づく移動支援事業については、近隣の市町村において実施されている事例は承知しています。

しかしながら、それらの自治体においても、毎日の定時的な長距離の通学に対して一律にヘルパーを派遣したり、独自の補助制度を創設したりしている例は極めて稀であり、制度の目的や他事業との役割分担も含め、慎重な整理が必要な分野であります。

本町においては、こうした制度論の前に、議員も御指摘のとおり、ハイヤー事業者の不足や訪問看護事業所等の深刻なヘルパー不足という地域特有の非常に厳しいインフラの課題を抱えています。

担い手となる人の確保ができない中で、拙速に形だけの制度や検討項目を計画に盛り込んだとしても、実効性を伴わない結果になりかねません。

そのため、現在計画策定を進めている地域公共交通計画の策定に向け、関係部局と連携しながら、どのような仕組みや運用の工夫が可能か、発生しうる課題や様々な問題について検討を進めていく考えです。

現時点においては、高齢者の日常的な生活の足の確保をはじめ、交通政策全体として課題が山積している状況です。

今回の計画策定に伴う具体的な支援策や独自制度の創設によって、直ちに課題の全てを解消できますとお答えできる段階にはないというのが現状です。

まずは、町民全体の足を支える持続可能な交通基盤を構築することに全力を注ぎ、その

強固な土台の上で、障害のあるお子さんや御家族への配慮も含め、本町の実情に適した現実的な対応を一歩ずつ模索してまいりたいと考えております。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　はい。

交通問題の解決のために、今回の件も含めて大変心強いお言葉、答弁だったと思うんですけども、ちょっと先ほどの再質問、答弁の中でもちょっともう１回確認したいところがあったので、そこも含めてお聞きしたいと思います。

当然、こういうような課題解決のためには、先ほどの髙橋議員のところでもあったんですけども、実施体制が現実的に今すぐ組めないっていう問題があると思います。

ただ、今回は当事者である保護者の方たちだったりとか、その周辺関連事業者という人たちが集まって、自らがその担い手をどういうふうに作り出していくのか、また自分たちが相互協力の中で担い手になれないかというような話もされていくというふうにお話を聞いています。

ただ、それが担い手ができたとしても、今度はそこを支援するという仕組みが必要になるので、当事者、関係者、その自助共助の範囲内で、ある程度の担い手というものの在り方についてめどがついた場合、行政としてしっかりとした後押しができるかどうかっていうところ、先ほどちょっとそこ答弁でしっかり聞けなかったので確認させてください。

○保健生活部長（小川信明君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君）　制度の実施に関しました体制の整備というのが最大のつきものであり、先ほど議員おっしゃったように、当事者たる保護者の方々、この辺の方が担い手になっていただけるというような体制が整えばですね、町としても全面的に支援してまいりたいというように考えております。

○９番（小椋哲也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君）　大変明確なお答えをいただいて安心いたしました。

私が今回この質問をした理由の部分なんですけども、今後別海町、様々な課題等々出てくる中で、その当事者である住民だとか事業者が主体となって、先ほど言っている自助共助の部分で、いろんな地域の自分たちの課題を解決していくっていう流れ、そしてそこに対して行政がどう支援していくのかっていうのが、今後の別海町を力強く育てていく大きな鍵になるのではないかということもあって、今回質問させていただきました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（西原　浩君）　以上で９番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

ここで１０分間休憩いたします。

午後　１時３４分 休憩

午後　１時４２分 再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

それでは最後に２番吉田和行議員、質問者席にお着き願います。

○２番（吉田和行君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　通告に従いまして一般質問をいたします。

生活インフラ維持に対する人材確保資格取得支援について。

近年、全国の自治体において、道路、上下水道、電気、除雪といった生活インフラの維持そのものが深刻な問題、課題となっています。

担い手の不足、施設の老朽化、技術の継承、資材費の高騰など、複合的な要因が重なり合い、住民の暮らしを支える基盤が静かに揺らぎ始めています。

とりわけ地方においては、建設業や設備関連事業者の高齢化が進行し、若手入職者の減少が続いており、インフラの維持そのものが将来的に困難になる可能性が指摘されています。

北海道内においても同様の傾向は顕著であり、本町に目を向けると、広大な町域の中に市街地が点在し、海岸部から内陸部まで生活インフラが長距離にわたって張り巡らされていることから、その維持に要する負荷は他自治体と比較して大きいものと考えられ、本町固有の課題として捉える必要があると考えます。

町では令和８年度新規事業、住民公開ＧＩＳ除雪システムなど環境構築及び地形図整備事業の事業概要において、冬期除排雪業務において職員及び除雪業者の人手不足が深刻化している旨が明記されており、既に人手不足の進行を認識しているものと受け止めています。

本町ではこれまで介護福祉士や保育士など生活を支える人材の確保について各種支援を拡充してきました。

一方で、生活インフラを支える技術者の資格取得については、町としての特段の支援制度は整備されておらず、その負担の多くは各事業者の自助努力に委ねられている現状があります。

技能、技術の習得には数年単位の時間がかかり、その間は事業者が現場で即戦力として人員を活用することが難しいうえ、費用を負担して資格を取得させた技術者が短期間で離職した場合、その投資が回収できないというリスクも現場の声として伺っています。

厳しい自然条件と広大な町域の中で生活インフラを維持していくためには、庁内技術職員と町内事業者による持続的な人材の確保育成が極めて重要な課題であることから、次の質問をいたします。

（１）、本町における生活インフラの維持の現状について次の２点を伺います。

まず１つ目、町として生活インフラの維持について、現在の状況と今後の見通しをどのように認識していますか。

○建設水道部長（外石昭博君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君）　本町の生活インフラについては、町内事業者の協力を得ながら、必要な維持管理を行っており、現時点においては町民生活に必要な機能はおおむね確保されているものと認識しております。

一方で、将来にわたり安定した維持管理体制を確保するためには、人材の確保や技術の継承が重要な課題であると認識しております。

関係団体等と連携しながら、持続可能な維持管理体制の確保に努めてまいります。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　将来にわたっての人材確保、また技術継承に、同じく不安を持っている、課題を持っているという共通の認識を持っているということですが、今現状ですね、将来の課題の部分で、人材確保であったり、技術継承、その部分でどのような部分に課題を持っているのかお聞かせ願います。

○建設水道部長（外石昭博君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君）　お答えいたします。

やはりですね、リスクとして考えているところはですね、事業者が不足することによって維持管理がなかなかできなくなっていくというようなところだというふうに考えております。

以上です。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

他の質問にかかってきますので進めていきます。

２つ目の質問です。

これらを所管する庁内の技術系職員の体制について現状と課題を伺います。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　お答えいたします。

現在、土木技師及び建築技師の体制につきましては、直ちに業務に支障を来す状況にはありませんが、施設の老朽化に伴う維持管理や更新需要の増加を見据えると、必ずしも十分な体制とは言えないものと認識しています。

課題としましては、全国的な技術系人材の需給ひっ迫を背景に、採用活動を行っても応募者自体が少ない状況が続いており、即戦力となる人材の確保が困難であることが挙げられます。

また、本町の広大な面積に広がる生活インフラを将来にわたって維持していくためには、技術系職員の安定的な確保と育成が重要な課題であると認識しており、引き続き多角的な観点から取組を進めていく必要があると考えています。

以上です。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

庁舎内の技術系の職員に関しましても、やはり将来的に全国的に人材の確保が難しいということですから、この我が町においても同じ課題として捉えているということで、多角的な観点からその課題の解決のために取組を進めていく必要があるという認識と受け取ったんですけれども、その多角的な観点っていう部分でどのような取組、現状行っている取組で結構ですので、お聞かせください。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　お答えいたします。

技術系職員の確保に向けた取組としまして、まず近隣工業高校などにですね、担当職員が直接出向いて、本町での就職についてＰＲを行うなど、採用活動に積極的に取り組んでいるところです。

またですね、土木技師については、技術系学校を卒業していない方であっても、土木に関する業務に興味のある方ですね、については、技術職としての採用試験を受験することを可能としております。

採用後にですね、実務を通してですね、技術系職員として育成していくというような取組を行っているところです。

以上です。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

あの近隣の工業高校ですね、への周知ですとか、そういう部分は民間でも共同の事業説明会ですとか、そういうことを町の方でも行われていると存じているところです。

また、その今庁内では資格を持ってなくても、まず入ってもらって、その後育てていく取組をしているということで。

では、次の（２）番に進ませていただきます。

町が発注する道路維持、除雪、上下水道、電気設備工事を担う町内事業者についての質

問です。

令和７年６月の総務産業常任委員会では、パトロール等道路維持管理の人員不足に関する答弁があり、この点について町と議会の間で認識を共有しているものと考えます。

これらの事業者を対象に、事業承継の見通しや技術者の採用、人材確保の実態について、アンケートや聞き取り調査を行ったことがあるか伺います。

また、実施したことがある場合は、その結果についても伺います。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　町としまして、町内事業者を対象とした特段の事業承継の見通しや技術者の人材確保の実態に関する調査というのは実施しておりません。

しかしながら、別海町商工会における巡回経営指導や伴走支援等を通じて、後継者不足や担い手確保に関する課題が挙がっていることは把握しております。

また、各種会議や事業者との意見交換の中でも、人材確保、事業継続、事業承継が深刻な課題となっているとの声を受けており、その実態については十分認識しております。

今後も商工会をはじめとする関係団体と連携を図りながら、事業者の実態把握に向けた聞き取りや情報収集に努めます。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

町として今まで実態に関する調査を行っていないということだったんですけれども、今までの答弁で、これから将来への人材不足、確保、事業承継に関して課題を持っているっていうそういう答弁が多かったと思うんですけれども、今後ですね、今までやっていなかったのであれば、この実態調査を早急にする必要があるのではないかと思うのですが、そこについてお聞かせください。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　現在も各種事業におきまして、直接事業者や商工会と接する機会が都度あります。

その際に現状等について聞き取りや意見交換を図っておりますので、そういった機会をさらに活用してですね、さらなる聞き取りを図ってまいりたいと思っております。

また、現在実施している施策におきましても、適宜説明会の例えば開催ですとか、アンケート調査等を実施して、課題抽出や意見の吸い上げを行った上で改善を図っております。

あまり会議体やアンケート調査等が増えることで、今大変ちょっと人手不足で忙しいですね、事業者や関係団体の負担が増してしまうということも懸念されますので、必要な部分についてはもちろん調査は行っておりますが、様々な意見聴取の機会を活用して、実態

把握に取り組んでいきたいと思っております。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

では（３）番に移ります。

将来のリスクと対応方針について次の２点を伺います。

まず一つ目。

これらの事業者について、現在の高齢化傾向が継続した場合、１０年後に道路維持、除雪、上下水道工事、電気設備工事等の対応が困難になるリスクがあると考えますが、町としてこのリスクをどの程度認識しているのかお聞きします。

○建設水道部長（外石昭博君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君）　現在の高齢化傾向や担い手不足が今後も継続した場合には、道路維持、除雪、上下水道工事、それから電気設備工事などを担う事業者の確保が難しくなり、生活インフラの維持管理体制に影響を及ぼすリスクがあるものと認識しております。

一方で、その影響の程度につきましては、社会経済情勢や人材確保の状況など、様々な要因によって変動することから、現時点で将来の状況を断定することは困難であるというふうに考えております。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

将来のリスクについては本当にどうなるかわからないものですから、このままの情勢が続くこともあれば、改善することもある。

そこを断定することはまさしくできないと思うわけです。

ただし、その生活インフラ、今回は技術者であったり、資格っていう部分で質問してるわけですけども、いきなりすぐに活躍できる技術者っていうのを確保は非常に難しいと思うわけです。

そして、その技術者であったり、資格取得には数年っていう、やっぱり年数がかかるわけで、いざいなくなってからでは遅い、つまりは育てていかないといけないと思うんですけれども、そこのそのリスクが起きてからではなくて、起きないようにするっていう部分に関しての認識としてはどのように感じていますか。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　若干ですね、次の恐らく質問の答弁とも重複するところがあるのであれなんですけども、確かにですね、御指摘につきましては非常にですね、重

要な観点でありまして、真摯に受け止めております。

確かに資格取得あるいは技能取得に数年を要することを考えれば、問題が顕在してからでは、対策を講じてからでは遅いと。

そのためですね、今この時期に着手することが求められるという点につきましては、町としてもそのように認識はしております。

ただですね、こういった問題はですね、すぐに解決できるということもありませんので、中長期的な担い手確保の観点からもですね、しっかりと町内横断的に情報共有を図りながらですね、問題をしっかり捉えながらですね、もし必要な施策があるのであれば、それに対して取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

すいません、少しあの答弁が重なる部分が出てきてしまったと思うんですけども、次の２番に移ります。

現時点で応札する事業者が確保されているという状況と、将来にわたって事業継続の見通しが立っているということは別の問題として捉える必要があると考えます。

この点について、町としての認識を伺います。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　町としましても、現時点で応札する事業者が確保されている状況と、将来にわたる事業継続の見通しとは別の問題として捉える必要があると認識しております。

人員不足や事業承継といった課題が進んでいく中では、現時点で入札が成立していることが将来の事業継続を保証するものではなく、将来的に担い手が確保できなくなるリスクについても十分に念頭に置く必要があると考えています。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

ここでも将来へのリスクの共有認識ができたのかなと思います。

次に移ります。

４番。

生活インフラを支える人材の確保育成は、町民生活の基盤を守る地域安全保障の観点からも重要であり、町としてさらなる支援のあり方を検討すべきと考えますが、考えを伺います。

具体的には、施工管理技士や電気工事士などの専門資格や大型特殊、中型、大型免許等の取得支援、さらには若手入職者の定着を目的とした見習い雇用への支援などが考えられ

ます。

全国では担い手不足への対応として、インターンシップや見習い雇用支援、受入企業への補助制度など、若手人材の確保定着を目的とした取組が進められており、北海道においても行政、業界団体、教育機関が連携し、人材育成を地域全体で支える動きが広まっています。

本町においても、学校教育を通じた職場体験などのキャリア教育や、別海ワークスラボのように地域を支える仕事を紹介する冊子の発行など、地域産業への理解を深める取組が進められていることを心強く感じています。

一方、現場では、人手不足や業務の多忙化により、若手に対して時間をかけて仕事を教える余裕が失われつつあり、事業承継そのものが課題になっています。

今後は事業者任せではなくて、専門資格や免許等の取得支援を含め、技能継承を支える人材育成の視点での行政支援も必要になってくるのではないでしょうか。

このことについて町の見解を伺います。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　人材確保や事業承継が町内の中小企業にとって深刻な課題であることは十分に認識しています。

現在、先ほど吉田議員がですね、継続的に取組を進めていくべきというお話がありましたが、現在におきましても、求人・求職サイトの設置、就職奨励金、奨学金返還支援、地元企業と高校生との懇談会、あるいは担い手の研修費の受講補助など、様々な支援策は実施しているところですが、各企業からはなかなか思うように採用に結びつかないですとか、就職しても定着しないという声もあり、課題の根深さを非常に強く感じているところです。

資格や免許の取得支援につきましては、先ほど吉田議員の一般質問にもありましたとおり、個人の技能向上に資する一方で、取得後に離職、転職するケースも想定されますことから、地域事業者への支援に直結するかどうかということについては、慎重に見極めていく必要があるものと考えています。

現時点では、まず採用定着育成に取り組む企業側への支援強化を優先したいと考えています。

このため、引き続き商工会等の関係団体から様々なご意見をいただきながら、より効果的な取組を進めてまいります。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

まず順番に行きたいと思うんですけれども、先ほど産業振興部長がおっしゃられたように、まず各事業者への何が適格な支援なのかということを知るためにも、先ほどいくつか

前の質問になるんですけれども、現状の把握、それをするために各業種、またその技術者に対してどういう支援が必要なのか。

で、今回あくまでも個人の支援ではなくて、事業者、事業体ですね、その業種への支援というような観点で、ちょっと私は一般質問しております。

で、すいません、それはまず置いておきます。

で、その必要な支援をするために必要な情報をまずヒアリングする必要があるのではないのかと思ってますが、そこに関してもう１度、今１度そういう調査をする必要が、していく用意があるかどうか、もう１度伺わせていただきます。

○議長（西原　浩君）　あの、吉田議員、先ほど商工観光課長が調査で負担をかけたくないから、いろんな意見聴取の中でそういう実態を把握するという答弁があったと思うんです。

だから多分同じ答弁になると思うので、もうちょっと違う観点から質問があればお受けいたします。

○２番（吉田和行君）　はい。

ではすいません。

ちょっと質問を変えます。

はい。

で、先ほどの答弁からすると、今現状、各事業者との聞き取りであったり、個別の調査の中で十分なニーズが聞き取れて、それに対する支援ができているという認識でよろしいでしょうか。

それに対する効果も十分出ているという認識で受け取ってよいかどうかお聞かせください。

○副町長（浦山吉人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　副町長。

○副町長（浦山吉人君）　私の方から若干お答えさせていただきたいというふうに思います。

ただいまの吉田議員の質問も、そして昨日来、議員の皆様からいただいている質問、いずれ今のこの状況を考えたときに、どの分野にあっても人員というのは不足しておりますし、どの分野においてもこれまで当たり前だった技術が継承されていくかということについては、技術系職員の確保もそうですし、介護系の職場における事業者の存続というものもそうですし、いずれの分野においてもですね、町はそのことに対して危機感を持っていて、情報収集に努めているということは、全ての分野においてまず前提になっているということを申し上げたいということと、それとですね、やはりそれぞれの分野において、やはりそれぞれの機関というものを持っております。

それは農業であったら、例えばＪＡさんであるとか、あるいは漁業で言ったら漁協さんであったり、あるいは商工の部門、あるいは建設業の部門は商工会、これらの部分と、先

ほど来商工観光課長も申し上げてますけれども、それらのそこを専門とする分野において、しっかりとですね、行政と連携を取らせていただく中で情報を収集していきますよということを申し上げております。

町が個別の事業者あるいは商いをなさっている方、一個人個人にですね、実態を確認するということも、それは時と場合によって必要な部分もありますけれども、全体像というものをどう把握してですね、その全体像の中に見える個別の事情にどういう支援を組み立てていけるかっていうものをしっかり協議していくためにもですね、関係団体の連携、それと関係団体における聞き取りというものは、行政にとって大きな要素になっているということもご理解いただければなというふうに思います。

その中で、吉田議員心配されるような、このこれまでの時代になかったようなですね、危機感というものに関しては、さらなるどういう支援ができるのか、例えば今年度の当初予算の中でも提案させていただいた、職員であるならば保育士、著しく保育士が欠けているというものに対して、定着支援というものの制度も今年度盛り込んでまいりました。

より具体的なですね、支援を形にするためにも、関係機関、関係団体との協議というのは必要になってきますけれども、そのデータの拾い方というのがですね、丁寧に行うということは大事なんですけれども、そこに１番関係する機関がどういう考え方を持っていて、どういうものを行政に要請したい、希望したいのかということをですね、行政においてもしっかりと把握するというのが、まずは行政の今置かれている、あるいは進んでいくべきですね、スタンスかなというふうに認識しているところです。

その中においての協議において、個別具体的なさらなる調査が必要というふうに判断できた場合に、その手法も踏まえながらですね、進めていければなというふうに思っているところです。

○２番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　２番吉田議員。

○２番（吉田和行君）　はい。

今ほど副町長からも、先ほどのね、聞き取り十分しているということで、十分しているというか同じ認識を持って、しっかりと各関係団体ですね、全体を把握するために聞き取りをしていると。

私もそこの部分は特にしてないと言っているわけではなくて、必要なケースに合わせてするためにという部分で、ちょっと何度もしつこく聞いてしまったわけですけども、要は私が言いたいのは、先ほど商工観光課長言われましたように、採用定着育成に取り組む企業への支援というのは、今十分別海町、我が町していただいていると思っております。

その上で、現在、保育士であるとか看護師であるとか、他分野には資格取得ですとか支援ですとかあるんですけれども、いかんせんそこのインフラの部分にはまだもう少し一歩踏み込んでいいんじゃないかという思いがありまして。

その上で現状を把握するために、もう少し聞き取り、もしくはアンケート調査を行って

データを抽出する必要があるのではないかという思いで何度も聞いたわけですけれども、ちょっと戻りまして、その今別海町が行っているその支援、それをもう少し一歩半歩でもいいですけれども、少しその拡充、今後もう少し変えていく必要、そこの必要性についてお聞かせ願いたいと思います。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　お答えいたします。

これまでも人材確保に限らずですね、様々な事業については、その事業を行う中で課題等抽出して、あるいは関係団体との意見を聞きながらですね、拡充であるとか改善を図ってきているところであります。

人材確保、担い手育成に関しましても同様でありまして、実際のところ、事業承継であるとか事業継続というところではですね、まだまだこちらの方には取り組む余地というのが十分あると思っておりますので、今後におきましても様々な現状把握、課題把握に努めながらですね、改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

○２番（吉田和行君）　では、ますますの今後のですね、支援、そこの部分に期待を寄せまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（西原　浩君）　以上で２番吉田和行議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（西原　浩君）　ここでお諮りします。

特別委員会及び常任委員会開催のため、本日散会後からと６月２０日から２２日までの３日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　異議なしと認めます。

したがって、６月２０日から２２日までの３日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原　浩君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、この後２時３５分から予算決算審査特別委員会を開催しますので、皆様議場へお集まり願います。

また、２２日月曜日は午前１０時から総務産業常任委員会及び福祉文教常任委員会が開

催されますので、よろしくお願いいたします。

皆さん、大変ご苦労様でした。

散会　午後　２時２０分

上記は、地方自治法第１２３条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和　　年　　月　　日

署　名　者

別海町議会議長

議　　員

議　　員

議　　員